

第17回教育研究審議会

議事概要

日 時 令和2年12月23日（水） 午後4時00分～午後6時22分

場 所 本部棟 3階 大会議室

出席者 藤田英典学長、杉本光司副学長、田中昌弥副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、佐藤明浩学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、新井仁入学センター長、廣田健教職支援センター長、北垣憲仁地域交流研究センター長、茂木秀昭国際交流センター長、竹島達也研究科委員長、野中潤国文学科長、ハウエル・エヴァンス英文学科長、山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、鳥原正敏学校教育学科長、春日尚雄地域社会学科長、矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、中村さき子学生課長

藤田学長より挨拶

2 議 事

（1）専任教員の採用について（英文学科）（報告）

○担当者から資料1に基づき報告。→了承。

→本年度国文学科でも専任採用人事があったが、応募から決定し通知するまでの期間を多く要するため、採用人事の在り方は検討する必要があると考える。

→今後設置する将来構想委員会において検討するものとする。

（2）専任教員の採用について（比較文化学科）（投票）

◇採用予定候補者 新規採用者

○投票の結果、信任多数により承認

〈投票結果〉○20 ×0 白0 計 20名

（3）特任教員の人事提案について（学校教育学科）（投票）

◇採用予定候補者 新規採用者

○投票の結果、信任多数により承認

〈投票結果〉○20 ×0 白0 計 20名

（4）非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について（学校教育学科）

○担当者から資料4-1に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。

→提案通り承認。

◇家庭科指導法A・B・C・D、家政学概論A・B、専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、卒業論文

◆担当教員の学外研修に伴う措置として。

○担当者から資料5-2に基づき「非常勤講師採用候補者に係る資料等」について説明。

→提案通り承認（予定1年間）。

◇日本家庭科教育学・横浜国立大学家政教育学

新規採用者 ランクA

(5) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について（国文学科）

○担当者から資料 5-1 に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。

→提案通り承認。

◇メディア論

◆現担当者の退職による。

○担当者から資料 5-2 に基づき「非常勤講師採用候補者に係る資料等」について説明。

→提案通り承認（予定 1 年間）。

◇日本社会学・日本出版学・日本マス・コミュニケーション学・デジタルアーカイブ学
新規採用者 ランク A

(6) 2021 年春期アジア圏交換留学派遣の判断について（国際交流センター）

○担当者から資料 6 に基づき説明。→提案通り承認。

→本学留学ガイドラインに基づき決定する案件については次回以降報告とする。

(7) オンライン受講による海外の大学の単位履修について（国際交流センター）

○担当者から資料 7 に基づき説明。→差し戻し。

→他大学では既にオンライン留学を実施しているところがあるが、本学では体制が構築されていないため現状は実施せず今後の検討という理解で良いのか。

→オンライン留学実施については、教務部門でも様々な課題がある。

→学生の指導に係る問題もあり、文章中に「自由に受講できる」とあるが、国際交流センターや学科指導教員が把握する必要もあり学則に掲げる学習時間に配慮する必要があると考える。

→本学も前向きにオンライン留学を検討する必要があると考えるため提案を一度差し戻しセンター運営委員会で素案を作成し提案していただくものとする。

(8) 令和 3 年度・令和 4 年度 学外研究者について

○担当者から資料 8-1 及び資料 8-2 に基づき説明。→提案通り承認。

→令和 4 年度学外研究者について提案以外に 2 名の候補該当者がいるが、2 名については教育研究審議会委員となっただく予定となっているため学外研究を先に持ち越していただくものとしたので承知いただきたい。

→学校教育学科から候補者 1 名を提出したはずであるがどのようになっているのでしょうか。

→令和 4 年度学外研究者については枠が空いているためスケジュール調整等に影響がなければ提案していただいて問題ないので事務局担当部署へ提出いただきたい。

(9) 令和 3 年度 開講科目について（共通体育・TISP）

○担当者から資料 6 に基づき説明。→提案通り承認。

(10) 令和 3 年度 非常勤講師授業担当科目について（継続 第 7 回・第 8 回）

○担当者から資料 10-1 及び資料 10-2 に基づき説明。→提案通り承認。

(11) 令和 3 年度 非常勤講師授業担当科目取消について（第 1 回）

○担当者から資料 11 に基づき説明。→提案通り承認。

(12) 公立大学法人都留文科大学職員懲戒規程の一部改正（案）について

○担当者から資料 12 に基づき説明。→提案通り承認。

- (13) 公立大学法人都留文科大学ハラスメントの防止及び人権委員会の設置等に関する規程の一部改正（案）について

○担当者から資料 13 に基づき説明。→提案通り承認。

→当該規程については、これまで人権委員会主体で検討されてきた経緯があるが、今回は人権委員会での検討はなかったが何故なのか。

→今回の改正にあたり原案作成のワーキンググループには人権委員会の委員長がメンバーには入っている。また、原案を基に団体交渉を行った結果を一部改正案として提案しているものである。

- (14) 大学評価（認証評価）結果（委員会案）について

○担当者から資料 14 に基づき説明。→提案通り承認。

→大学院に関わる部分については既に是正事項などに対応するため議論や検討が進められ次回の研究科委員会へ提案予定である。

→他大学になり各センターなどの取り組みも多くあるので次回評価受検時には早めに情報提供等をお願いしたい。

→本日は指摘事項を中心に説明したが長所も認められている記載もあるので後ほどご確認いただきたい。

→本学ではフィードバックの手法が確立されていないため今後情報共有などを検討し確立していきたい。

- (15) 公立大学法人都留文科大学 第 3 期中期目標について

○担当者から資料 15 に基づき説明。→提案通り承認。

→各部門責任者には紙媒体で配布いただけると、各々から建設的・積極的な意見提案が可能になると考えます。

- (16) その他 ○な し

3 報 告

- (1) 「ボランティア事業」についての連携・協力協定書について（地域交流研究センター）

○担当者から資料 16 に基づき報告。

- (2) 都留文科大学 3 ポリシーの一部を改正する制定（案）について

○担当者から資料 17 に基づき報告。

- (3) Hawaii Online Program について

○担当者から資料 18 に基づき報告。

- (4) 新型コロナウイルス感染症等対策本部会議報告について

○担当者 1・担当者 2・担当者 3 から資料 14-1、資料 14-2 に基づき対策本部各部門からの状況報告。

- (5) その他

○担当者から来年度の時間割作成にあたり、コロナ禍の影響などもあることから、専任教員の皆さんに例年と相違した曜日や時限を担当していただく可能性があるためご協力をお願いしたい。

○担当者から、就職決定者でキャリア支援センターへ報告のない学生への周知と、今から採用のある情報もあるため積極的な活用を促すよう周知を依頼。

4 閉 会

以 上